



幌延町広報誌

ほろのべの恋

2013年 11 月号
(平成25年) 11 月号
NO.589



▲9月23日(月) 町民マラソン大会

- 議会だより第74号(6ページ)
- 冬の生活支援事業(暖房用燃料費助成)
- 平成25年度エネルギー関連施設見学会
- 深地層研究センターによる幌延町への経済効果
- 幌延深地層研究センター地下施設の建設状況をお知らせします





ほろのべ

北緯45度のまち

議会だより

第74号

発行 北海道幌延町議会
編集 議会報発行特別委員会
電話 01632-5-1111
FAX 01632-5-2971

第5回 幌延町議会 定例会

9月11日
～9月12日

おもな内容	風力発電・補正予算	2
	平成24年度決算審査	3～4
	産業厚生常任委員会	4
	特別会計質疑・幌延福祉会との懇談会	5
	一般質問	6
	総務文教常任委員会	7

幌延町議会定例会が9月11日～12日まで開催され、幌延風力発電株式会社経営報告など報告4件、認定7件、同意1件、補正予算など議案4件が審議された。
平成24年度各会計の決算認定7件は特別委員会に付託され、委員長に西澤裕之氏を選出し、慎重に審査された。議決案件15件をすべて原案通り承認し、閉会した。

風力発電経営報告

オトンルイ風力発電所は、設立以来13年目を迎えたが耐用年数は17年と言われている。年数からいけばあと4年で耐用年数が来るが5年に一回ずつの大規模なメンテナンスを行っている。長寿命化をねらっているが、風力発電を取り巻く環境にに応じて耐用年数を検討して行く事になるだろう。

売電単価上げる！

平成24年7月から施行された再生可能エネルギー特別措置法の設備認定を受け、平成24年12月から平成35年8月までキロワット当たり19円35銭で売電出来ることとなった。(現在のキロワット単価は8円46銭である)
総資産はいくらか！
期末時点の総資産額は16億9千万円。内、流動資産が7億8千2百43万円、固定資産が9億8百58万円となっており、総資産は前期に比べて9百万円増加している。

営業収益はどうか！

平成24年の売電収入は5億3千7百22万2千円で、売電電力量は4万2千9百99メガワットだった。

町に入る税金は！

平成24年度の固定資産税は1千9百94万5千円となっている。

問 苫前町で、風車の落下事故が発生しているが浜里の風車はどの様に対処しているのか。

答 当風力発電では4月中旬に点検を行なっている。超音波試験と打音試験を行なった結果18号基に亀裂が見つかったがそれ以外の27基は異常は無かった。

一般会計補正予算

一般会計の補正については歳入歳出それぞれ2億2千2百5万7千円を追加し予算総額を4億1千9百53万9千円にしようとするものである。その内訳の主なものは自治体ネットワーク用パソコンの更新経費、職員住宅整備事業の実施設計経費、災害などに対応する財源確保のための備荒資金組合の負担金等がある。

問 教育費のむし歯予防事業に関して、24年度から中学生以下医療費無料になったが、改めてここにむし歯予防事業として載せた理由は。

答 今回やろうとしているのは、学校におけるフッ化物洗口によるむし歯予防。北海道は他府県に比べ、むし歯が多いという事でこれを何とか予防しようとするものである。



平成24年度 決算総額 54億7557万4千円を認定

西澤裕之氏を決算特別委員長に選任し、2日間の審査の結果、原案通り認定。

一般会計・特別会計の決算額については10月号の“ほろのべの窓”でお知らせしておりますので質疑応答について掲載しています。

一般会計

◆歳出

〔総務費〕

(植村委員) まちづくり事業研修は終了だったか。

(古草主査) 23年度からの3年間で11月にはまとめた成果を出せるかと思ってる。

(植村委員) 集会施設の管理費・経費の節減とは？

(角山主査) プロパンガスを小型化とし、屋内設置に替えて固定費を節減。

(斉賀委員) 町賃貸住宅改修事業の成果は。

(山下主査) 17年経過したので外からの湿気を防ぎ、落雪しやすく葺き替え。雪印工場に研修に来られる方達のために提供する必要性がある。

(鷺見委員) エネルギー関連施設見学会参加者の選考基準と参加状況は。

(角山主査) 基本的には、参加したことのない児童生徒や、次年度以降参加チャンスが少くなる方を優先してきた。

〔衛生費〕

(佐々木委員) 旧サロベツ清掃組合に今なぜ修繕費が発生するのか。

(伊藤主幹) 私有地に建てたモニタリング坑の改修費。

(植村委員) 我が町での子宮頸がん予防接種の状況は。

(細野所長) 25年度対象者は中学一年7名、中学二年1名だったが、接種後の弊害報道前後に計2名接種。本町では重篤な被害報告はない。

〔農林水産業費〕

(斉賀委員) 有害鳥獣駆除対策の実績は。

(桜井主幹) 鹿419頭、キツネ39頭。アライグマは59頭。

〔消防費〕

(鷺見委員) 耐震診断、耐震改修の補助制度はリフォームとセットにしなければ進まないのでは。

(宮本町長) 耐震もバリアフリーも利用者がなかった。リフォームもセットになると、補助率の問題もあ

り今後考える。

〔教育費〕

(植村委員) スキー場圧雪車の状況は？

(大村主幹) 新車で購入した圧雪車は、耐用年数10年のところ20年経過し、運行時間は4千791時間。部品の供給問題もあり、今後検討する。

◆歳入

(斉賀委員) 町税等の最終的な収納率と滞納件数、不能欠損額の出た理由は？

(飯田会計課長) 町税の収納率は町民税で%・3%、固定資産税98%、軽自動車税96・8%、たばこ税100%で町税全体で97・5%の収納率。滞納件数は105件で総額2千2百28万8千円となっている。

(伊藤主査) 不能欠損の件数は2件で、内容は地方税法の規定による生活困窮による施行停止で3年を経過したため不能欠損処理した。その総額は町民税、国民健康保険税の合計24万6千5百87円。
(無量谷委員) 町税の収納

対策についての考え方を伺いたい。

〔西尾副町長〕

職員による町税対策推進本部を立ち上げ、情報と課題を共有し、それぞれの部署が連携・協力して収納対策を実施している。対象者の補助金などは行政サービス制限条例に基づいて支出の制限をしている。

◆総括

(吉原委員) 衛生費での予防事業に癌の早期発見を目的としたPET検診を加えてはどうか。

(宮本町長) 町は今、癌検の関係では6種類の検診を行っている。北海道で3ヶ所しかないPET検診はまだ料金も高く、保険適用外なので、今後の自治体などの状況も含めて調べて行きたい。

(鷺見委員) 最近繰越金額が非常に高額になっている。町としての考え方を伺いたい。
(飯田会計課長) 平成23年度1億7千7百万円、平成24年度2億2千万円と繰越額が大きくなっている。

町は道路事業などに多くの過疎・辺地債の申請を出しており、特別交付税などの留保をしているなど、予算編成時に堅く見積もっている。今後は予算を整理し繰越金額を減らしていきたい。

(植村委員) 公債費で、非常に高い利率の借入資金が残っている。繰上げ償還はできないのか。

(山下主査) 相当昔の高利率の地方債が残っており、国の融資計画に狂いが生じるため通常では繰上げ償還出来ない。

しかしながら一部のものは借換債で低利なものに借り換える手段はとって来ている。

(斉賀委員) 現在、農村・市街地区を問わず单身男性が多くいる。北部5町の单身者が異性と出会う場を各町の首長と連携を取りながら自治体として応援することが出来ないか。

(宮本町長) 花嫁対策は各町村でも共通した問題点だと思ふ。

現在「天塩の国会議」と言う会議が開催されてい

る。その中で、幌延町として提案していきたい。

(佐々木委員) 道路の維持管理で道道、国道における夏場の雑草処理などを町が委託できないか。

(高田経済課長) 基本的には道路管理者が管理責任を負う法律となっており、本町が受けている浜里下沼線などは特殊な事例。雑草の刈取りも過去に道路管理者と協議し町道との交差点付近に限定して草刈りを実施した。全線委託となると非常に難しい話と思ふ。

(野々村委員) 町の基幹産業である酪農業向けの農業振興策として、特定財源としての基金創設を考へてはどうか。

(西尾副町長) 現在、農協が進めているコントラクター事業等の設立整備を支援したいと考へている。

農業関係については色々な支援事業があるので、今後とも独自の基金を創設しなくても対応が出来るのではと考へているが、その都度対応していく。

報 常任委員会 告

第5回産業厚生常任委員会

9月3日

◎調査事項

(1)トナカイ観光牧場経営の経過報告について

平成21年11月のトナカイ観光牧場に関する議会提言を受けて、これまでの取り組みや集客状況の報告があった。

問 観光施設として、手を入れれば見てもらえるものになると考へている。経済的事情もあるが、長期的な視野での取り組みが必要と考へる。町として

の考へを伺いたい。人に見せられるものについては、まだ伸びる可能性があるかと理解している。総合計画や自律プランの考へ方に基づいて、継続的にやっていきたいと考へている。

答 観光に資するイベントを、豊富町と一緒にできないか。影響を与え合う者同志、トップ会談をしたらどうか。

問 豊富町とは、道外への観光PRも一緒に行なうという話はしているし、民間も含めて協議をしていく必要があると考へている。

答 豊富町とは、道外への観光PRも一緒に行なうという話はしているし、民間も含めて協議をしていく必要があると考へている。

(2)上・下水道料金の徴収方法の変更について

新システム導入に伴い、上・下水道料金の徴収方法を分かり易くするため、基本料金・超過料金とも実績に基づいて徴収することにした。

問 予算上一ヶ月基本料金がなくなるが、どう対応するのか。

答 水道で約30万、下水道で約100万が減収になるが、水道の方は今年度の予算の範囲で対応できると考へている。下水道の方も対応可能と考へているが、できなければ12月の補正予算で対応していきたいと考へている。

議会の動き

7月24日～26日 ▶ 各種期成会夏季合同要望会 (東京都)

8月2日 ▶ 第5回総務文教常任委員会

8月19日～20日 ▶ 議会広報研修会 (札幌市)

8月28日 ▶ 西天北五町衛生施設組合議会

8月30日 ▶ 第6回総務文教常任委員会

9月3日 ▶ 第6回議会運営委員会

9月3日 ▶ 第7回総務文教常任委員会

9月3日 ▶ 第5回産業厚生常任委員会

9月3日 ▶ 第5回全員協議会

9月9日 ▶ 第7回議会運営委員会

9月11日～12日 ▶ 第5回定例会

9月24日 ▶ 第44回議会報発行特別委員会

10月1日 ▶ 第45回議会報発行特別委員会

10月4日 ▶ 第8回総務文教常任委員会

10月4日 ▶ 幌延福祉会と町議会議員の懇談会

10月16日 ▶ 第46回議会報発行特別委員会



特別会計

〈町立診療所会計〉

(無量谷委員) 夜勤は一ヶ月間で、どの位の頻度で交替しているのか。

(宮古事務長) 昨年暮れに看護師が辞めて、ずっと2名欠員だったため、この時は8〜9回夜勤だった。今年に入って、7月1名、9月に臨時看護師2名増えた。今のところ7回くらいの夜勤になっている。

(鷺見委員) 不採算病院の国の補助金はどうなっているのか。

(宮古事務長) 診療所についても普通交付税と特別交付税で交付税算入されている。経過措置の5年間は1億3千6百万円。

(鷺見委員) 5年後はどうなるのか。

(飯田会計課長) 3千2百万円程減ってくるのかと思う。

(鷺見委員) 一診療所につきどれくらいお金が出るのか。

(飯田会計課長) 一ヶ所7百10万円。幌延町立診療所、歯科診療所、問寒別の3ヶ

所で2千300万円。

〈国民健康保険会計〉

(斉賀委員) 療養給付費は、一件当りどのくらいか。前年度と比べてどうか。

(鈴木町民課長) 一人当りの給付費は22万5千9百19円。

(斉賀委員) 滞納繰越分があるが、どういう対策を取っているのか。収納率を上げようとしてどう対処しているのか。

(伊藤主査) 収納対策としては、督促状の送付や電話、文書、個別訪問による催告、納税相談などを強化している。

〈後期高齢者医療会計〉

(鷺見委員) 北海道広域連合と一つなので、幌延町の給付金も急激に上がっているが、要因は何か。

(鈴木町民課長) 平成24年度に値上げになったため。人口規模、それと療養給付

については給付実績等が反映されている。必ずしも高額の負担を求められているとは思わない。

〈介護保険会計〉

(佐々木委員) 国が新しい介護認定基準を作っている。入所施設を利用するには、介護度3以上でなければ認められないように決定している。幌延町の場合はどうか。

(鈴木町民課長) 介護保険制度の見直しが提言されている。わが町には、3に満たない入所者がいるのが実態だ。

(佐々木委員) 町独自で入所基準を作ることできるか。

(鈴木町民課長) 国の規準を無視して決定することは困難だ。入所できなくなるかと考えている。

社会福祉法人 幌延福祉会 との懇談会

10月4日役場会議室において社会福祉法人幌延福祉会理事長以下役員との懇談会を行なった。

議会から鷺見議員会長、野々村議長が挨拶、幌延福祉会から山本理事長の挨拶があり、続いて小西理事より、こざくら荘の現況報告と今後の課題、北星園の現況などの説明があり、議会との意見交換が行われた。

特にこざくら荘の運営に関して、現状の40名規模での施設運営では平成26年度では1千万円程度の赤字が出る旨の報告に、議員からの意見が集中し、今後、幌延町福祉計画の中で、その対応策が審議されていく。

地方の市町村での介護保険料の在り方が議論を呼んでいるときでもあり、



参加議員からもかなり厳しい意見が出ていた。

北星園も障害者支援施設として昭和49年9月に入所者70名でスタートし、40年の月日がたつて利用者の平均年齢も60歳とのこと。利用者の高齢化が進む中、農産物販売などで苦勞されているが、経営自体は、安定している。

職員の補充確保が今後の課題と話す。

質問 市立稚内病院の内科医の減少により、平日夜間、土日・祝日の市外からの救急搬送は受け入れてもらえなくなりました。この現状をどう考えているか。また、町民に周知する必要があると考えるか。

町長 宗谷医療圏唯一の総合病院であり、2次救急病院として重要な役割を担っており、大変困ったことだと思っている。また、周知については、医師の判断で救急搬送先を決めていることや、内科の救急搬送は年1、2回と極めて少ないことなどを勘案して、周知しなかった。

質問 実例として名寄市立総合病院に搬送されているが、患者・家族の負担が増え、救急車の不在時間が長くなり、町民のリスクが高くなると考えるか。

町長 患者・家族の負担は指摘のとおりだが、救急車については、消防の高規格救急車が搬送中でも、診療所の救急車で対応できるので安心していただきたい。
質問 今回の件が常態化するのではないか不安がある。稚内市の今後の考えを町は把握しているか。

町長 今回の件は、市立稚内病院へ医師を派遣している大学病院の医局員の減少によるものとのことであり、今後も派遣要請を続け、医師の確保に努力を重ねる所

存だと同っている。

質問 稚内市に対し、他の自治体と連携を図りながら安心して地域に定住できる診療体制を実現するように申し入れすべきと考えるか。

町長 自治体病院等広域化・連携検討会議がまとめた宗谷地域行動計画の中で、市立稚内病院を中心とした2次救急医療体制の確保と強化がうたわれているので、管内の他の町村と連携し、稚内市に対しての要請を検討したいと考えている。

質問 1次医療及び2次医療の役割や負担軽減を考え、救急医療の適切な利用の啓発に力を入れるべきと考えるか。

町長 救急医療の利用に対する啓発は大事なことと考えている。診療所では、町の広報紙で広報しているほか、告知端末機でもお知らせしているが、今後とも啓発を行っていききたいと思っている。

質問 テレビ北海道の開局に向けての協議とは、宗谷圏域共同でアンテナを建てる話し合いを行うということか。

町長 まだ各関係市町村で合意ができていない。知駒の方にアンテナを設置するのと宗谷圏域がカバーできるので、定住自立圏の協定の中で進めて行こうという動きがあるが、決まった話ではない。

原子力機構の「改革」とは具体的に何か




鷲見 悟

地域の課題をとらえて 2氏が一般質問



宗谷定住自立圏（医療連携区域）共生ビジョンについて

Q 宗谷定住自立圏で進められていることは。
A 本年度は、テレビ北海道開局に向けての協議などの検討を行っている。



西澤 裕之

質問 北海道新聞から「原子力負の遺産、核のごみから放射能汚染まで」と題する本が出版されたが、町長はどう思うか。

町長 読んでいないので、回答できない。

質問 幌延と瑞浪の統合案やどちらか一つにする話が出てきているが、どうなっているのか。

総務課長 もんじゅの点検漏れやJパークでの放射能の漏えい事故等があり、社会的な信用を落としてきた。文部科学省は機構改革本部を設置して抜本的改革を検討している。高レベル放射性廃棄物の処理処分研究開発の位置付けは、研究成果を遅くとも平成40年頃までにNUMOに移行していくと考えている。

質問 原子力機構として、自分達の改革案を示した後に国の最終結論が出るという理解して良いのか。

総務課長 そうだと思う。
質問 原子力機構の固定資産税はどうなっているのか。
会計課長 申告されたものを受け取っている。

質問 どういう計算方式になるか。
会計課長 取得価格に1・

4%を乗じたものが、固定資産税相当額となる。

質問 取得価格とは、工事費とそれに関連した経費を言うのか。

会計課長 掘削工事費や設備の維持費といった費用。

質問 農道の舗装率が他町村から見ても低いと思うが、
町長 農道を町道に格上げしている。他町村のことはわからないが、計画を持って進めて行く。問寒別の方では営農用水、上幌・開進でも営農用水を統合するための調査を行なっている。道路の修理も多く出て来ている。

質問 農地防災だが、3年間調査と言っているが、具体的にどう考えているのか。
町長 農地防災については、幌延町の永い懸案事項だ。幌延町ではかん排事業が終わらなければ、重複して進めなかった。民主党政権の時に予算が大幅にカットされて、防災事業がむずかしい状況だった。来年度から地区調査が始まる。地区は下沼から開進地区までで、総面積は2千7百haになる。

常任委員会 報告

第6回総務文教常任委員会

9月3日

①職員住宅の建設

・町内において入居可能アパートは73戸あるが、その内71戸が入居状態。
・来年度以降の職員採用を考えると、大幅に不足することが予想される。

・計画場所は、中央保育所横。1棟12戸2階建。

問 定住して過ごせるよう持ち家対策も必要でないのか。

答 対策については、町の分譲が1軒分ある。また持ち家住宅対策で定住者の話になると、町民全般的な話になる。

問 ここは危険箇所ではなかったのか。安全基準はどうなっているのか。

答 建物面積も狭く、山から遠くなる。傾斜も30度未満で、危険の影響はないと結論した。今後、地盤強度も調査して最終判断する。

問 いつ入居可能となるのか。

か。
答 来年秋入居可能の計画。

②自治体ネットワーク用パソコン更新

・基本ソフトのウィンドウズXPのサポート終了に対応するための計画。
・来年4月から消費税率も上がるため、パソコン本体65台分更新を今年度中に前倒して実施したい。

問 今現在使われているものの処分は経費かからないのか。それとも買い取ってもらうのか。

答 交渉になるが、場合により処分料がかかる可能性もある。

問 今後の入れ替えも、このように一括購入という大きなものになると考えるか。

答 耐用年数5年くらいで、5年に1回ずつ一括更新か、財源がなければ3年に分けて更新するなど考える。

③再生可能エネルギー・省エネルギー施策の執行状況

・町が本年度実施した施策の8月30日現在の執行状況の報告である。
・太陽光発電システム設置

補助金の執行状況は、申請者なし。
・家庭用LED照明購入補助金の執行状況は、45件の申請があり、予算額1千万円に対し交付総額82万3千円である。

・町として、当該事業の広報、PRを一層促進し、施策の普及促進に取り組む。

問 太陽光の4kW上限を9.9kWに将来的に上げるべきでないか。

答 町の補助事業は、家庭の屋根、住宅敷地に設置することを想定していたが、申請のない理由が、上限が原因なら今後検討する。

④経済課元主査による詐欺事件報告

・昨年11月9日付けで元職員と札幌市会社役員を、詐欺として警察に告訴していたが、旭川地方検察庁は8月29日付けで不起訴処分とした。被疑者死亡による不起訴と、札幌市会社役員は起訴猶予処分、前歴もなく役員は従属的に従ったものであり、本人も反省し、更に既に全額を返還している等を考慮された。

秋のクリーン作戦

強い風が吹き抜ける中、町内の様々な団体や会社から、百名が参加した。始めに町長が挨拶をし、町内各路線へ向けて、バス2台で移動した。アキ缶やゴミくずなどをゴミ袋一杯に集めて、約一時間半町中を廻った。

例年のことながら、踏切の一時停止のところでのポイ捨てが多く、モラルの問題として、やめて欲しいものである。

編集にあたって

季節もすっかり秋の様相を見せ始め、冬ももうすぐという時期になりました。

寒暖のある季節を迎え、みなさま方はいかがお過ごしでしょうか。冬じたくやいろいろな準備で忙しいこととは思いますが、健康で風邪などをひかないようにご注意下さい。今年度は懸案であった「社会福祉法人幌延福祉会との懇談会」が10月4日に実現しました。民営化3年目の北星園とこざくら荘の実情を、聞く機会をえました。どちらも幌延町の社会福祉を担う施設として大きく大地に根づいてもらいたいと思えました。



編集委員長 鷲見 悟
副編集委員長 斉賀 弘孝
編集委員 吉原 哲男
植村 敦

冬の生活支援事業(暖房用燃料費助成)

高齢者、障がい者、ひとり親世帯等の皆さんへの冬の生活支援として、次のとおり暖房用燃料の購入に対して、助成を行います。

☆対象となる方は

平成25年11月1日現在(基準日)、町内に住所を有し、平成25年度の町民税非課税世帯のうち次のいずれかに該当する世帯(生活保護世帯や施設入所者、基準日に在町していない方等は、除きます。)です。

①高齢者世帯

- ア 年齢満65歳以上の単身世帯
- イ 夫婦の両方あるいはどちらか一方が満65歳以上の世帯、又は年齢満65歳以上の方で同居の扶養親族がいる世帯

②障がい者世帯

- ア 療育手帳区分A判定の方が世帯主または世帯構成員となっている世帯
- イ 身体障がい者手帳1級及び2級の方が世帯主または世帯構成員となっている世帯
- ウ 精神保健福祉手帳1級、2級及び3級の方が世帯主または世帯構成員となっている世帯

③ひとり親世帯

- ア 20歳未満の子どもと父又は母のいずれか一方によって構成されている世帯

☆助 成 額 1世帯10,000円を助成します。

☆申 請 方 法 対象となる方は、広報誌に折込みされている申請書に必要事項を記入し、役場町民課または問寒別出張所に提出してください。認定調査をした後に、対象となる世帯へ、認定通知書を交付します。

☆助 成 方 法 助成金は口座に振込みますので、公金等(税金、保険、水道等)の取引がある口座番号を記載してください。確認のため、役場の各担当に番号等の確認をすることを承諾していただきます。

☆暖房用燃料とは 暖房用燃料とは、灯油、電気、石炭、ガス、薪(木材燃料等)が対象となります。

提出方法 広報誌折込の申請書に記入の上、役場町民課又は問寒別出張所へ提出願います。(郵送可)申請書は、保健福祉グループ窓口にも用意しています。

申請期間 平成25年11月1日から翌年2月末日まで
11月中の申請は翌月中旬の振込みとなり、以後、同様の取り扱いとしますので、なるべく早く申請書を提出してください。

※詳しくは、役場町民課保健福祉グループまで(Tel5-1115)(告知端末機5-8815)

講習会内容・親子向け～子どもとの向き合い方

テーマ「親子で遊びを楽しみましょう」



◎リズム遊び・わらべ歌・新聞紙を使ったあそびなどを予定しています◎

11月23日
(土曜日)

子育て中の今だから、いろいろな遊びを体験しませんか…

身近にあるものを使って遊んだり おもいっきり体を動かしたり

大きな声を出して発散したり そしてゆったりとお話を聞いたり

みんなで一緒になって 楽しい時間を過ごしましょう！

時間：午前10時～

会場：国際交流施設



ママやパパの笑顔は子どもの心の栄養になります。

親子で遊びを共有することで親子のきずなが深まります。

家族みんなで遊びに来てください。

子どもを持つ親とその子どもが気軽に交流できる場や育児に関する相談及び情報の提供が受けられる場所づくりをすることにより、子どもを育てる親の孤立を防ぎ、子どもが健全な遊びのなかで健康を増進させ、子どもの情操を豊かにし、安心して子育て、子育てのできる地域環境の整備に寄与することを目的として子育て講習会を開催します。

お願い!!

準備の都合もありますので、事前にお申し込みをして下さい。

近くなりましたら告知端末機でもお知らせしますので、

そちらからでもお申込み可能です。

親子での、たくさんのご参加をお待ち申し上げます。



問い合わせ
及び申込み先

中央保育所

町民課保健福祉グループ

保健センター

電話・告知端末機 5-1254

電話 5-1115 告知端末機

電話・告知端末機 5-1790

5-8815

主催 幌延町

11月は
児童虐待防止
推進月間です

さしのべた その手がこどもの 命綱

虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときやご自身が出産や子育てに悩んだときには、児童相談所や市町村の窓口に連絡してください。

児童虐待とは

身体的虐待 殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、おぼれさせる など

性的虐待 子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

ネグレクト 家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など

心理的虐待 言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(ドメスティック・バイオレンス:DV) など

乳幼児揺さぶられ症候群

赤ちゃんを激しく揺さぶらないで

赤ちゃんがなにをやっても泣きやまないと、イライラしてしまうことは誰にでも起こり得ます。しかし、泣きやまないからといって、激しく揺さぶらないでください。赤ちゃんや小さな子どもが激しく揺さぶられると、見た目にはわかりにくいですが、頭(脳や網膜)に破損を受け、重い障害が残ったり、命を落とすこともあります。どうしても泣きやまない時は、赤ちゃんを安全な所に寝かせて、その場を少しの間でも離れ、まず自分をリラックスさせましょう。

虐待と思ったらすぐお電話を

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。

連絡は匿名で行うことも可能です。

連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

児童相談所
全国共通
ダイヤル

0570-064-000

居住地域の児童相談所に電話が取り次げられます。 ※一部地域では使えない場合があります。PHSや一部のIP電話からはつながりません。

**子どもに関する
相談・通告先**

○町民課保健福祉グループ(児童福祉サービス、虐待 など)

○保健センター(母子保健、子育て、発育 など)

○中央保育所(保育所、子育て など)

○教育委員会(不登校、いじめ、非行 など)

○宗谷総合振興局保健環境部社会福祉課子ども・運営指導係

○旭川児童相談所稚内分室

○天塩警察署

電話 5-1115 告知端末機 5-8815

電話・告知端末機 5-1790

電話・告知端末機 5-1254

電話 5-1117 告知端末機 5-8817

電話 0162-33-2621

電話 0162-32-6171

電話 2-2110



まちの話題



映画「北の零年」 上映会

9月27日 金曜日

幌延町教育委員会主催で、映画「北の零年」の上映会が国際交流施設で開催されました。北海道の大自然を舞台に、原野開拓に挑む人々の愛と戦いの歳月を描いた物語を鑑賞しました。



町民マラソン大会

9月23日 日曜日

絶好の秋晴れに恵まれた第40回町民マラソン大会が、総合スポーツ公園から上幌延方面折り返しのコースで開催されました。小学生の部、中学生の部、一般の部、幼児親子の部に分かれ、参加者は思い思いのペースで心地良い汗を流していました。



ふるさと自然体験 チャレンジ教室 「渡り鳥の観察会」

9月29日 日曜日

社会教育事業のチャレンジ教室「渡り鳥の観察会」がパンケ沼付近を回るルートで行われました。バスから降車して、天然記念物の渡り鳥ヒシクイの姿を双眼鏡で観察したり、パンケ沼に向かう途中では、飛来するヒシクイの姿を追っていました。





10月15日・16日 水



秋の火災予防運動

北留萌消防組合幌延支署では、10月15日から31日までの「秋の全道火災予防運動」にあわせ、15日に消防車両や危険物安全協会のタンクローリーなどで幌延市街と問寒別市街をパレードし、啓発運動を行いました。

16日には、幌延町女性防火クラブ員による商店街での啓発や一人暮らしの高齢者世帯を訪問して、火の用心を呼びかけました。



15日



問寒別市街 ▲ ▲幌延市街



16日



幌延町民文化祭

国際交流施設を会場に各サークルや一般参加者の力作が展示され、訪れた方々の目を楽しませていました。会場では、展示のほかにクラフトや押し花、パステル画の作成体験コーナーが設けられたり、そば打ち愛好会による試食会も行われました。



秋のクリーン作戦

10月4日 金

秋のクリーン作戦が幌延町内会女性部連絡協議会や各事業所など多くのボランティアの方々の参加により行われました。時折、強い風が吹く中、参加者は道路脇や市街地に落ちているゴミを丹念に拾い集め、きれいなまちづくりへご協力いただきました。



10月5日・6日 土





10月19日

2013 青少年の ための科学の祭典 幌延大会

子どもたちが科学への興味をもって楽しく科学体験ができる「2013青少年のための科学の祭典幌延大会」が昨年に引き続き、幌延深地層研究センター「ゆめ地創館」で開催されました。参加した子どもたちは、実験や工作に楽しそうに取り組んでいました。



町内各学校で 学芸会・学校祭

町内の各小中学校で、学芸会・学校祭が開催されました。児童・生徒は、演劇や合唱などを披露し、学校の一大行事を盛り上げていました。

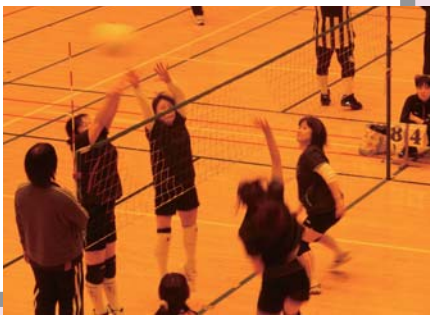
10月6日



10月20日

町内会対抗 ミニバレーボール大会

町内会対抗のミニバレーボール大会が総合体育館で行われました。参加した皆さんは爽やかな汗を流しながら、スポーツの秋を満喫していました。



10月6日



幌延 小学校 学芸会

10月20日



平成25年度 エネルギー関連施設見学会

10月12日(土)～10月14日(月)

【広報・調査等交付金事業】

8月に行われた道内のエネルギー関連施設見学会に続き、10月は道外での見学会を行いました。

31名の小中学生が参加し、1日目は、幌延深地層研究センター、2日目は、茨城県の大洗わくわく科学館と東海研究開発センターを見学しました。

大洗わくわく科学館では、実際に自分たちで工作し、実験を通して水素エネルギーについて学んだり、屋外に出て燃料電池でペットボトルを打ち上げるなど貴重な体験をしながら学びました。



▲ゆめ地創館(幌延深地層研究センター)



▲大洗わくわく科学館



▲大洗わくわく科学館



▲東海研究開発センター



▲東海研究開発センター

第4回西天北5町首長会議「天塩の国会議」

天塩町・遠別町・豊富町・中川町・幌延町の5町で構成される西天北5町首長会議「天塩の国会議」が10月16日に幌延町で開催されました。

地域が抱える諸問題解決に向け、5町が連携した取り組みを進めるための協議で、4回目となる今回の会議では、主に地域における担い手対策について話し合われました。



人権相談は 人権擁護委員へ

平成25年10月1日付けで、三好和夫さんが引き続き法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。任期は3年間で、人権についての啓発活動を行ったり、住民の皆さんからの人権相談を受けるなどの活動を行ってくれます。

幌延町の人権擁護委員は、町長から推薦を受けた2名が法務大臣から委嘱されています。

人権問題などでお悩みの方は、いつでも相談に応じますので、お気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は守られます。

●稲垣紘順さん（字下沼）

☎5-2556

●三好和夫さん（字間寒別）

☎6-5527

インフォメーション

電気計器の有効期限は切れていませんか？

貸しビルやアパートなどに設置している電気計器（子メーター）は計量法で定める検定の有効期間内のものでなければ使用できません。

使用できる期限は、計器類に添付している「検定ラベル」や「検定票」に表示してありますので、ご確認ください。

問い合わせ先：

日本電気計器検定所北海道支社
(TEL 011-668-2437) 又は
北海道経済産業局資源エネルギー環境部電気・ガス事業室
(TEL 011-709-8353)

アイヌの方々からの 様々なご相談をお受けします

日常生活でお困りのこと、嫌がらせ、差別など何でもご相談ください。

相談専用電話

アイヌの方々のための専用フリーダイヤル

0120-771-208

受付期間

9月20日（金）～1月19日（日）
（※12月28日（土）～1月5日（日）を除く）

時間

平日：午前10時～午後8時
（土・日・祝日 午後6時まで）

●相談無料 ●匿名可 ●秘密厳守

公益財団法人

人権教育啓発推進センター

〒105-0012

東京都港区芝大門2-10-12

KDX芝大門ビル4階

◆本相談事業は、厚生労働省の平成25年度社会福祉推進事業により実施するものです。

運転免許更新時講習のお知らせ

優良運転者講習(30分)

11月12日(火) 午後1時から
天塩町社会福祉会館

一般運転者講習(1時間)

11月12日(火) 午後1時45分から
天塩町社会福祉会館

違反運転者講習(2時間)

11月12日(火) 午後3時から
天塩町社会福祉会館

初回更新者講習(2時間)

11月12日(火) 午前10時から
天塩町社会福祉会館

深地層研究センターによる幌延町への経済効果

幌延深地層研究センターの地元への経済効果についてお知らせします。

■経済効果の表

(単位：百万円)

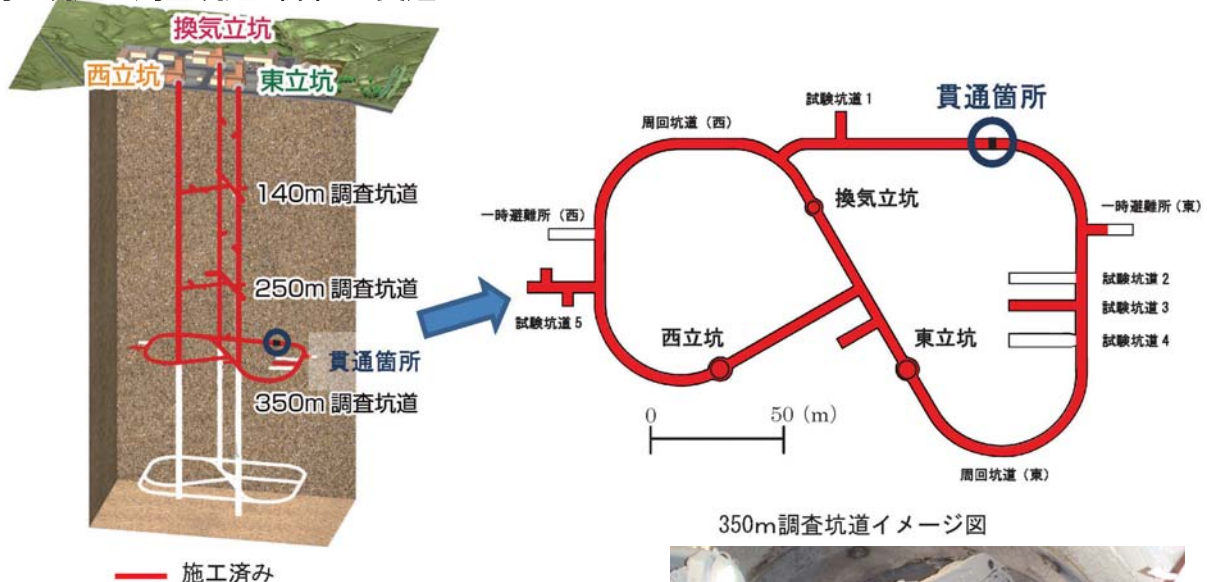
年 度	職員及び家族数	機 構 発 注		JV・共同研究機関発注
		工事請負・業務委託・ 物品購入・借上・その他	社宅及び寮の賃 借・管理業務	工事請負・業務委託・ 物品購入・借上・その他
H24	職員等71名、家族33名	183	67	336

※この他にも同センターの地元雇用、従業員等の町内消費、町税、電源立地交付金などの経済効果があります。

※北海道、原子力機構、幌延町の三者で締結した協定により、幌延深地層研究センターは、研究期間中及び研究終了後において、放射性廃棄物の持ち込みや使用を行わないことになっています。

幌延深地層研究センター地下施設の建設状況をお知らせします

幌延深地層研究センターの地下施設（研究坑道）では、平成25年10月9日、深度350m調査坑道の周回坑道（東）が貫通しました。



350m調査坑道イメージ図



周回坑道(東)東側から撮影した貫通箇所

- ※1 このイメージ図は、今後の調査研究の結果次第で変わることがあります。
- ※2 イメージ図中の色の付いている部分は、掘削作業を終了しています。

裁判員制度

～まもなく名簿記載通知を発送します！

☆裁判員候補者名簿ができるまで

裁判員候補者名簿は、市区町村の選挙管理委員会が選挙人名簿からくじで無作為抽出した名簿を基に、全国の地方裁判所で作成されます。

平成26年の名簿に登録される人数は、全国で23万6500人です（選挙人名簿登録者全体に占める割合は、約440人に1人）。

☆裁判員候補者名簿記載通知について

平成26年の裁判員候補者名簿に登録された方には、本年11月中旬に名簿に登録されたことのお知らせ（名簿記載通知）をお送りします。この通知は、来年2月ころから平成27年2月ころまでの間に裁判所にお越しいただき、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心づもりをしていただくためのものです。この段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません。

また、名簿記載通知と併せて調査票をお送りします。この調査票は、裁判員候補者の方の事情を早期に把握し、調査票のご回答の内容により、1年を通じて明らかに辞退が認められる場合等には裁判所にお越しいただくことのないようにして、裁判員候補者の方々の負担を軽減するためにお送りするものですので、お尋ねする項目に当てはまらない方は、返送していただく必要はありません。

辞退の申し出ができる時期や期間等に何らの制限を設けているわけではありません。

この調査票で辞退を申し出なかった場合でも、実際の事件の裁判員候補者に選ばれた際にお送りする質問票で辞退を申し出いただくこと、又は裁判の当日（選任手続時）に辞退を申し出いただくことも可能です。裁判員制度にご理解ご協力をお願いします。

「必ずチェック 最低賃金! 使用者も 労働者も」 北海道最低賃金

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む）に適用される北海道最低賃金（地域別）が次のとおり改定されました。

最低賃金額

時間額 **734円**

効力発生效年月日

平成**25年10月18日**

- 最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金、及び時間外等割増賃金は算入されません。
- 最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反として処罰されることがあります。
- 特定の産業（「処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業」、「鉄鋼業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、「船舶製造・修理業、船体ブロック製造業」）で働く者には北海道の産業別最低賃金が適用されます。

厚生労働省 北海道労働局

労働基準監督署（支署）

雪に備える

晩秋から初冬にかけて、晴れたかと思うと曇り、雨が降る、降ったかと思うとまた晴れるという空模様が見られるようになります。このような雨を「時雨（しぐれ）」といいます。北西の季節風が吹き、日本海上で発生した積雲が次々と日本海側に達すると「時雨」が降り、雲が通り過ぎるとまた晴れるからです。宗谷地方では9月から11月にだんだんと雨の量、日数も多くなります。



【雪の降る条件】

雨になるか雪になるかの目安のひとつに地上の気温があります。一般に地上の気温4℃が目安となっており、2~4℃のときには「みぞれ」、4℃以上のときには雨になるようです。ちなみに「みぞれ」とは、雨と雪が同時に降る現象で、雪に分類されます。したがって、初冬に初めてみぞれが降った場合、初雪と記録されます。雨になるか、雪になるかを予想するためには、地上の気温のほかに、上空約5000メートルの気温の様子などを検討します。雨になるか、雪になるかは予報官の頭を悩ませます。稚内の初雪の平年値は10月22日です。

【北海道の雪】

北海道地方で降る雪には、日本海側で降る「季節風型」と道東・道南を中心に降る「低気圧型」があります。「季節風型」では、北西の季節風が吹く時に日本海側を中心に雪が降り、「吹雪」になることがあります。季節風が弱まると石狩湾に小さな低気圧が発生し、石狩平野や後志の内陸に大雪を降らせることがあります。この時には、乾いた粉雪となります。外出の際には、最新の気象情報を聞いて、早めの冬支度をしましょう。

【クイズです】

気象台では初雪を観測していますが、この中で観測（見ても）しても初雪としないものはどれでしょう。

- ①みぞれ ②ふぶき ③細氷（さいひょう）④氷あられ



答え ④

「みぞれ」は雪と雨が同時に降る現象、「吹雪」は降ってくる雪や地上から舞い上げられた雪が激しい風で乱れ飛ぶ状態、「細氷」はダイヤモンドダストとも呼ばれ約-15℃以下のとき微小な氷の結晶が大気中を落下したり浮遊したりすることをいいます。「氷あられ」は、一般には透明で気温が0℃以上の初冬に降りますが、夏でも降るときがあります。したがって、④が答えとなります。

問い合わせ先 稚内地方気象台防災業務課(電話:0162-23-2679)
稚内地方気象台HP [http:// www.jma-net.go.jp/wakkanai/index.html](http://www.jma-net.go.jp/wakkanai/index.html)

ほろのベウオーキングラリーの
完走者を紹介します！

栄 町 小西 清子 さん

(8月10日到達)

5条南1 中山 悟 さん

(10月1日到達)

10月31日で今年度のラリーは終了しました。百万歩に到達した方も、しなかつた方も終了アンケートを提出してください。記念品を用意して報告をお待ちしています。

九月定例俳句会

幌延ほおずき俳句会

失ないし物に未練や秋の風

藤岡 芙美

ひとり身にそつと訪う秋の風

富樫とも子

秋の風老体少し絞まりしか

横山 貞雄

ブランコのひとり揺れている秋の風

熊谷千恵子

秋風が頬撫でてゆく微酔の歩

田中 徹男

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が発行されます

～～年末調整・確定申告まで大切に保管を!～～

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。

申告できる金額は、年間に納付した社会保険料（給与から天引きされた金額も該当します）の金額です。

なお、年末調整の申告においては、給与から天引きされた社会保険料（健康保険、厚生年金保険など）は、事業所で一括して計算しますので、ご自身が申告書に記入する必要はありません。事業所が把握することができない、ご自身が納付した社会保険料（国民年金、国民健康保険等）を申告書に記載してください。

年末調整や確定申告の手続きで国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合は、今年一年間（1月1日から12月31日まで）に納付（納付見込みを含む）した国民年金保険料を証明する書類（控除証明書や領収証書）の添付等が義務付けられています。

なお、年末調整・確定申告の所得税の申告を行わなくても市区町村住民税の申告を行う場合には、市区町村住民税の申告の際に、この控除証明書が必要となる場合があります。

このため、生命保険会社等が発行する控除証明書と同様に、一年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「**社会保険料(国民年金保険料)控除証明書**」(ハガキ)が、日本年金機構から**毎年11月初旬に送付**されます。大切に保管しておいてください。

証明内容は本年1月から10月1日までに納付された国民年金保険料額と、今後年内に納付が見込まれる場合の納付見込額です。

納付忘れなどがある場合も、年内に納付すれば、今年分の控除として申告することができます。万一、控除証明書を失くしてしまった方は再発行することができます。

年の途中から国民年金に加入した場合など、**10月2日以降に今年初めて保険料を納付する方**については、**翌年2月初旬に同様の証明書が送付**されますので、平成25年中に国民年金の保険料を納付した方全員にこの証明書が送付されます。

◎扶養家族分も納付した方は

また、国民年金保険料は、被保険者本人だけではなく、その世帯の世帯主及び配偶者も連帯して納付する義務があります。ご家族の国民年金保険料を納付した場合は、その納付額の全額が納付した方の所得税等の控除対象となりますので、このような場合は、年末調整等の手続きの際にご自身の社会保険料の額と合算して申告してください。この場合は、ご家族分の証明書も申告する方の申告書に添付等する必要があります。

◎過去に滞納などがある方も控除を受けられます

社会保険料控除の対象は、今年中に支払った保険料のため、今から年末までに支払う保険料も控除の対象になります。

また、過去に滞納や免除期間がある方も、年末までに保険料を支払えば、所得控除を受けることが可能です。

控除証明書についてのご照会は

控除証明書専用ダイヤル（平成25年11月1日～平成26年3月14日）

Tel.0570-070-117（ナビダイヤル）

* ナビダイヤルは、一般の固定電話からおかけになる場合は全国どこからでも、市内通話料金でご利用いただけます。ただし、一般の固定電話以外（携帯電話等）からおかけになる場合は通常の通話料金がかかります。

050または070から始まる電話でおかけになる場合は

Tel.03-6700-1130

* 通常の電話料金がかかります。

詳しくは、**稚内年金事務所(電話0162-32-1941)または町民課保健福祉グループ(電話5-1115内線157、告知端末機5-8815)にお問い合わせください。**

町民くらしのカレンダー 11月 (November)

注：保セ =保健センター
問生セ=問寒別生涯学習センター

1 金	明和会健康相談 11:00～ 育児くらぶ 10:00～	(下沼寿の家) (保セ)	16 土	
2 土			17 日	
3 日	文化の日		18 月	
4 月	振替休日		19 火	もぐもぐ教室 13:30～ (保セ)
5 火	明寿会健康相談 9:30～ (問寒別老人福祉センター)		20 水	明生会健康相談 13:30～ (上幌延生活改善センター)
6 水	すくすく健診 13:00～ (保セ)		21 木	はつらつ教室 9:30～ (保セ)
7 木	はつらつ教室 9:30～ (保セ)		22 金	にこにこ教室 9:30～ (保セ)
8 金	【町立診療所】問寒別出張診療日 にこにこ教室 10:00～ インフルエンザ予防接種集中実施 9:15～10:30 (問生セ) (問寒別診療所)		23 土	勤労感謝の日 子育て支援講習会 10:00～ (国際交流施設)
9 土			24 日	
10 日	問寒別地区町内会対抗ミニバレーボール 大会(予定) 9:00～ (問寒別小中学校第1体育館)		25 月	
11 月	リトミック教室 10:30～ (保セ)		26 火	わいわい栄養教室 10:30～ (保セ)
12 火			27 水	
13 水			28 木	はつらつ教室 9:30～ (保セ)
14 木	はつらつ教室 9:30～ (保セ)		29 金	5歳児健康相談 13:30～ (保セ)
15 金	北斗地区健康集会 10:30～ (北斗集会所)		30 土	

先月号の広報誌「戸籍の窓
お誕生おめでとう」の欄で、
高橋陽花ちゃんの振り仮名を
「陽花ちゃん」と誤って記載し
ていました。正しくは「陽花ち
ゃん」です。
訂正してお詫びいたします。

★お悔やみ申し上げます
出倉 豊子さん(84歳)字幌延
佐々木善邦さん(90歳)東町

☆お誕生おめでとう
渡部 真白ちゃん(父智樹)1北2
野々村 零ちゃん(父貴浩)中間寒
村元 優斗くん(父夏輝)宮園町
藤門 桃佳ちゃん(父隆司)上幌延
菅野 彩圭ちゃん(父隆寛)開進
稲垣 珠可ちゃん(父眞行)4北1

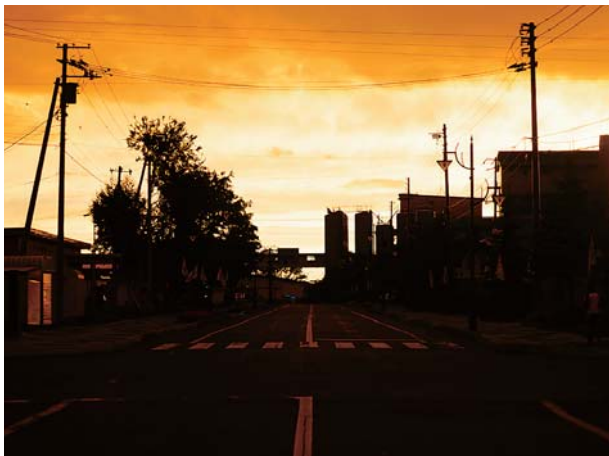
戸籍の窓

◇幌延町社会福祉協議会へ
(香典返しの一部)
出倉 進さん(母)字幌延
佐々木 善文さん(父)東町

ご寄付ありがとうございます
9月



景百延幌



秋の夕景



千手観音

窓裏のほろ

■月曆を一枚めくると、写真の情景は一変。季節は11月。霜月です。読んで字の如く、そろそろ朝方は霜が降りそとです。

■先月4日は、ひと月早い霜月の到来？は大袈裟かも知れませんが、肌を刺すような寒さの中、秋のクリーン作戦が行われました。

■今年は少なかつたようですが、毎年、幌延を通過する車から捨てられたと思われる空き缶や食べ終わった容器、拳回の果てには、とても車窓からポイ捨てできそうもない代物までが捨てられています。

■ゴミの分別に迷うことはあっても善悪

の分別はしっかりと持ちたいものです。まちが綺麗だと、何だかその地に住んでいる人の心も綺麗な気がします。

■わが町の粗大ゴミの今年最後の収集日は、11月の第1土曜日です。この日を過ぎて直接搬入は可能ですが、雪が降るとゴミの搬入も億劫になりがちです。早めにご自宅の粗大ゴミの処理を考えてみては如何でしょうか。ただし、ご主人様は決して粗大ゴミではありませんよ。くれぐれもお間違えのないように。

【総務課企画振興グループ】

● 広報誌へのご意見、ご要望をお寄せください ●
 総務課企画振興グループ 電話 5-1111(内線)222・223・224
 告知端末機 5-8812



やまな けんすけ
 山名 謙介 くん
 (平成25年2月18日生・宮園町)
 お父さん 裕勝さん
 お母さん 沙織さん

わが家の次男、ケンスケです。最近では、つかまり立ちとハイハイで家の中を動き回っています。お兄ちゃんのが大好きで、遊んでもらうといつもニコニコです。

告知端末機

「知らせますケン」 の視聴についてのお願い!

告知端末機「知らせますケン」は、通常の行政情報だけではなく、緊急の避難警報など重要なお知らせを放送することがあります。

電源は必ず入れて、1日1回は視聴するようお願いいたします。

	(平成25年9月 末日現在) ※()内は前月比	男 1,299 (-13) 女 1,258 (+1) 計 2,557 (-12) 世帯数 1,286 (-6)
	まちの うち こぎ	

